

平成 17 年度卒業論文

「トルコの女性と教育」

南・西アジア課程トルコ語専攻

清水 葉月

目次

はじめに	2
第I章 教育と開発	3
第1節 なぜ教育が注目されるのか?	3
第2節 トルコの人間開発指数	5
第II章 トルコ共和国建国と教育改革	7
第1節 国土、人口、経済発展	7
第2節 トルコ共和国建国とケマル・アタトゥルクの教育観	8
第3節 教育普及促進の要因	9
第4節 教育制度	10
第5節 男女平等規定	10
第III章 女子教育状況の実態	12
第1節 識字率	12
第2節 就学率	15
第IV章 就学を妨げる要因	17
第1節 経済的要因	17
第2節 登録制度の未整備	17
第3節 学校数の不足	18
第4節 親の学歴水準から及ぼされる影響	18
第5節 ナームス（道徳・名誉）の問題	19
第6節 小括	20
おわりに	21
参照 URL リスト、参考文献リスト	23

はじめに

本稿の目的は、トルコ社会に生きる女性に課せられた教育格差の実態を検証することである。トルコは初代大統領ケマル・アタトゥルクの教育重視の思想の影響により、建国以来、とりわけ建国初期には様々な教育改革を推進し、識字教育および初等教育の普及に向けた取り組みは目覚ましい成果をあげた。しかしながら、その価値が社会一般に広く浸透していないというのが現実であり、さまざまな社会的・経済的要因により教育が阻害された結果引き起こされる男女間・地域間における教育の格差は深刻な問題であると指摘できる。

近年、人間のエンパワーメントの達成こそが開発の最大目的であるとする「人間開発」の概念の登場に伴い、教育は人間開発に直接貢献する重要な要素のひとつとして、その効果と重要性が国際的に認識されるようになった。経済拡大のプロセスに直接参加することを可能にする社会的チャンスが全ての人々に公正に配分されるためには、それを保障する社会制度の存在が極めて重要であると同時に、人々が個々人の能力を拡大し社会参加を果たす主体的行為者となることが不可欠であると考えられる。その能力の獲得にとって必要不可欠な要素のひとつとして捉えられるのがまぎれもない教育なのである。故に、教育は人々の能力を育成するために等しく与えられるべき権利なのである。たとえば、女子教育の普及には女性たちの能力を開花させエンパワーメントを拡大させるのみならず、出生率や乳幼児死亡率を低下させ、家庭内暴力を減少させると同時に家庭内の力関係を変え、家父長主義的な規範を変容させる効果が充分にあることが多くの事例により確認されているように、女子教育は社会発展に大きく寄与していることが広く認識されている。能力が拡大され社会的・政治的決定への参加が促されることで、経済活動における意欲が引き出され、経済発展へと波及していく。教育はそれ自身に重要な価値があるという理由だけでなく、人的資源や生産性、社会参加の能力を高めるためにも直接的・間接的効果があることが開発の場においても高く評価されるようになり、教育により達成される人間的発展は経済的発展をも促進するとして両者の結びつきが評価し直されてきた。

そのためトルコにおいても現存する教育格差を是正し、教育の普及を促進させるための措置を講ずることが、トルコ社会の発展を目指す上での必須の課題といえる。

本稿では、はじめにトルコ共和国建国期以来の国家の教育観および近代化政策の一貫としての教育改革と、法制上の男女平等が規定された教育制度を概観する。その上で統計に表れる数値から格差の実態を分析し、教育機会の不平等を生み出す要因との因果関係について考察することで、今後のトルコ社会における教育の格差是正への方向性を示したい。

第 I 章 教育と開発

第 1 節 なぜ教育が注目されるのか？

1960 年代以降の経済成長を主眼とする開発の進展に伴い、経済水準の上昇が実現される一方で、貧困や人口問題、社会・経済上の格差拡大や環境問題など地球規模での様々な問題が深刻化してくると、それまでの経済中心の開発政策が見直され、「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく、現代の世代のニーズを満たすような開発」と定義される「持続可能な開発 (Sustainable development)」の概念が登場した。持続可能な開発をあらゆるレベルで具体化していくためには、人づくり、とりわけ教育が重要であるとの認識が国際的に広がった。2002 年には第 57 回国連総会にユネスコ「教育の 10 年」に関する決議案が提出され、全会一致で採択された。この影響により今日では、「持続可能な開発」を進めていくためには、平和、識字、環境、開発、ジェンダーなど幅広いテーマで市民への啓発活動を広く展開していくことが必要であるという認識に立ち、教育・啓発活動が推進されている。持続可能な開発の概念が登場し教育が重視される人間中心型路線へと開発アプローチの転換が図られてきた背景には、開発のパラダイム転換が起因している。1960 年代から 70 年代にかけて、経済発展を第一目的とした開発路線がとられる過程で、労働力としての人間を開発することがいかに生産性を向上させるかということに着眼した人的資本理論が隆盛を極め、教育に対する社会の注目が高まった。しかしここでは、教育は将来の生産性を上げるための有益な投資であるという概念が定着しており、教育は経済・社会開発に不可欠な人材開発のための手段としてのみ捉えられることが多かった。

1980 年代ごろから経済開発のもたらす貧富の格差、地域格差、社会的弱者の増大、環境や生態系の破壊といった社会問題が徐々に大きくなっていく。そのような中、開発の目標をたんなる経済成長にではなく、むしろ「人間の基本的ニーズ (Basic Human Needs)」の充足におき、貧困をなくす努力を意識的に行うことで社会的不安定を是正しなければならないという認識が生まれてくる。そこでは食糧、住居、衣料、安全な水、保健といった公的なサービスと同様に教育も基本的なニーズとして考えられるようになった。しかし、BHN アプローチは、発展の概念を人間中心に再構成しようという発想が見られるが、生産性の向上に一番の焦点が置かれ、最低限の必要な財やサービスの保有が目的化し、人間の能力開花、人間の発展といった本来の目的が無視されるというところに疑問が呈されるようになると、BHN を土台として「人間開発」という概念が 1980 年代後半に国連開発計画 (UNDP) の場から登場し、人間開発、人間中心型開発が開発の中心目標としてクローズアップされるようになる。人間開発とは人間を中心においた発展に関する概念であり、人々の選択の幅が広がる過程を対象としている。ここにきて教育は「教育と開発」というように開発を目指した教育ではなく、教育は人間としての基本的ニーズさらには基本的権利であり、教育そのものが目的であると認識されるようになる。

このような開発アプローチの転換に主導的な役割を担ったのが「開発の意味」を根本的に問い直したアマルティア・センである。彼は「ケイパビリティ (capability)」、すなわち「個々人に与えられた潜在的な選択能力」という概念を軸に、貧困とは個々人の基礎的な潜在能力の欠如した状態のことであり、開発とは個々人の潜在能力の拡大を意味するという考えを生み出したのである。要するにこれは、開発の意味を財とサービスの充足におしとどめてきた財志向アプローチから、個々人の「生活の質」あるいは「福祉＝良く生きること」の意味を問う人間志向アプローチへと転換する試みであった¹。センのアプローチの特徴は「エンタイトルメント (entitlement)」と「個々人に与えられた潜在的な選択能力 (ケイパビリティ)」という独自の基礎的な概念を設定している点に求められる。「権原 (エンタイトルメント)」および「潜在能力」とは、「ある個々人が支配することのできる一連の選択的な財の集まり」、すなわち「ある人が消費を選択することができる財の集まり」と定義される。個々人の権原とは、その人の天与の資質とその人が交換を通じて獲得できるものの双方に依存している。「潜在能力」は、「ある人が経済的、社会的、および個人の資質の下で達成することができる、さまざまな『であること』と『すること』を代表する、一連の選択的な機能の集まり」と定義される²。潜在能力が欠如している状態は「権原の剥奪」と呼ばれ、貧困は基礎的な潜在能力が欠如した状態である³。センの意図する開発の目的は、潜在能力の拡大、すなわち人々の選択の幅の拡大にあるが、教育を受け知識を得ることが能力の拡大に有効であると捉えられている。

この概念をうけて、国連開発計画 (UNDP) は世界銀行の協力のもとに『人間開発報告書』と題する年次報告書を発刊しはじめた。初年度の『人間開発報告書』によれば、「人間開発 (Human Development)」とは「人々の選択の過程」とであると定義されているが、この広範囲にわたる選択の中でも最も重要なものの 1 つに、教育を受けることあるいは知識を獲得することが挙げられ、「人間開発は人々の選択の拡大過程と、人々の達成された福祉水準の双方を意味する」とも論じられている。この定義からも UNDP の人間開発アプローチがアマルティア・センの影響下にあることは明らかである。

『人間開発報告書』の中で人間開発の状態をとらえるための指標として作成されているのが「人間開発指数 (Human Development Index)」⁴である。これは UNDP 独自の基準に従って基本的な物質的・経済的豊かさに加え、教育を受け文化的活動に参加できること、バランスのよい食事がとれて健康で長生きできること、自由に政治的・文化的活動ができて言論の自由が保障されること、社会の一員として認められ自尊心をもてることといった「保健 (平均寿命)、教育 (識字率と平均就学年数)、実質購買力による所得水準」の 3 指数の単純平均からなる複合指数であり、その達成度によって世界の国々がランクづけされ

1 絵所秀紀、1997 年、196 ページ

2 同前書、197～198 ページ

3 同前書、197～198 ページ

4 人間開発指数 (HDI) は 1 から総合的欠乏指数をマイナスすることによって得られる。
 $HDI = 1 - I$ (総合欠乏指数)

ている。

しかし、センの主張の核心は、「人々が生きつづける生活を正確に分析すること」が開発研究の課題であるという点にあり、国、地域、社会階層、性差、それぞれのレベルでどのような潜在能力が欠如しているかを具体的に分析し、その原因がどこにあるかを探求することである。HDI は人間開発の平均的な達成度を表す尺度であるため様々な不平等の実態を正確に捉えられているとは言い難い。そのため UNDP は HDI の尺度の細分化や「人間貧困」⁵といった新たな概念の導入により、センの主張する「潜在能力」概念の具体化やより詳細な実態の検証を目指した試みを行っている段階にある。

第2節 トルコの人間開発指数

2005年の報告書によるとトルコの人間開発指数（HDI）は177カ国中94位であった。トルコの人間開発指数を過去の順位と比較すると、調査対象国数に変動があるため単純に算出された順位の推移にのみ頼ってはならないのだが、1975年以来3位ダウン、1990年以来2位ダウンと低下傾向にあることが伺える。これは、順調な経済成長を達成しているトルコのGDPを基準とした経済指数を国際的に比較してみれば、トルコの人間開発が経済開発に比して遅れていることを示唆している。人間開発の遅れは何よりも開発の最大目的である国民のエンパワーメントの達成の足枷となるであろうことは周知の事実である。事態の深刻性に一刻も早く気付き改善に向けた取り組みがなされない限りトルコにおける『持続可能な経済発展』は達成され得ない。更に、この問題は男女間の格差といった深刻な局面を孕んでおり、事態を一層深刻にしている。このことについては人間開発報告書のジェンダー開発指数（Gender Development Index: GDI）およびジェンダー・エンパワーメント指数（Gender Empowerment Measure: GEM）にも顕著に現れている。GDIとは人間開発指数（HDI）の男女間の格差を示すものであるが、トルコのGDI順位は2005年で算出された140カ国中70位である。GEMは、政治・経済への参加や意志決定の領域におけるジェンダー不平等を捉えていて、これは能力よりも女性の機会に重点が置かれている。2005年のGEM順位は80カ国中76位であるが、これはトルコの女性が男性よりも政治的・社会的機会が制限されていること、すなわち社会参加の機会を創出するために必要不可欠な前提条件としての教育機会に男女間の不平等が存在していることを示唆している。

以上の尺度からトルコの教育レベルには男女間の格差をはじめとした解決されるべき多くの課題が残っていることが推測できる。様々な社会的要因により女性は男性よりも就学が困難な状況が作り出されていることは各国の事例からも明らかであるが、これはトルコにとっても決して例外ではない。今後、トルコが飛躍的な発展を遂げられるか否かはトルコ社会の女性が教育を受けることでエンパワーメントを獲得し、社会的地位の向上を達成

⁵ 1997年からUNDPにより導入された人間貧困の概念の尺度として、「人間貧困指数（Human Poverty Index: HPI）」が作成されている。これは人間開発の基本的側面の剥奪状況を測定している。

することに掛かっているといっても過言ではないだろう。なぜならば、初代大統領ケマル・アタトゥルクが『ある社会の一部だけを前進させて他の一部をとめる形で社会全体が前進することが可能であろうか。(省略) まちがいないなく、前進の一步一步は両方の種が共に友好的に踏むべきであり、前進・改新を重ねて進むべきである。そうすれば改革は成功するであろう』⁶と語ったように、男性と女性が平等の位置に置かれるようにならない限り社会全体の発展は達成されないからである。そのため、ここでトルコの女性の教育がどのような状態におかれているのかを分析し、格差を生み出す諸要因を明らかにしていくことは今後のトルコ社会の発展にとって大変意義のあることだといえるだろう。次章からは実際のトルコの事例を取り上げて論証していく。

⁶ レシッド・カバダユ、1996年、90ページ

第Ⅱ章

トルコ共和国建国と教育改革

第1節 国土、人口、経済発展

トルコは国土の三方を黒海、地中海、エーゲ海に取り囲まれる（地図1）。小アジアと呼ばれるアジア、ヨーロッパ、アフリカをひとつに結ぶ点に位置するが、歴史上、人の移動と交易の重要な中継地であり豊かな自然にも恵まれたこの地域は戦略上もっとも重要な位置と見なされ、紀元前の太古より様々な民族の興亡が繰り返されてきた。東西文明の双方の特徴が共存する相互の架け橋といえる国である。国土面積は81万4,578平方キロメートルで日本の約半分にあたり、国土の3%はダーダネルス海峡を挟んだヨーロッパ側のトラキヤ地方、残りの97%はアジア側のアナトリア地方から形成される。国土の北部と南部は高い山々に囲まれた高知および山地の多い国ではあるが、アナトリア地方の中央部には牧畜や農業に適した広大で肥沃な平原が広がる。トルコの国土はマルマラ地方、エーゲ海地方、地中海地方、中部アナトリア地方、黒海地方、東部アナトリア地方、東南部アナトリア地方の7つの地方に分けられる。工業、商業、観光業などトルコ産業の要となるのがトルコ第一の観光地であるイスタンブールを含むマルマラ地方であり、首都アンカラは中部アナトリア地方に位置する。また東部アナトリア、東南部アナトリアは比較的経済発展が遅れた農村地域である。

2000年に行われた国勢調査によるとトルコの人口は6,742万人であり、男女の打ち分けは女性が3,336万7000人、男性が3,405万3000人⁷である。近年では出稼ぎ労働者を始めとした都市部への移住が活発になり人口の64%にあたる約4,320万人が都市部に、35%にあたる約2,360万人が村落部に住んでいることが明らかになっている（図1）⁸。

トルコの経済は1960年代になると5ヵ年計画に基づいて輸入代替工業化が進められる過程で急速な経済成長を達成し、農業中心の産業構造はサービス業、工業主体へと移行してきた。今日の国民総生産(GNP)に占める産業別割合は、サービス業63%、次いで工業25%、農業12%となる。依然として国の産業に占める農業の割合は高いが、全体としてその比率は下がっている。GNPは2,933億ドルで、1人当たり4,326ドル（2004年）、経済成長率は9.9%と中開発国の中では比較的高い水準をもつ⁹。

⁷ Child Information in Turkey を参照

<http://www.die.gov.tr/CIN/stat/populationProjection.xls>

⁸ 都市部への移住者の中にはゲジェ・コンドウ（gece kondu）と呼ばれる一夜建ての違法住宅に居住している人々も多いが、彼らの居住は非合法でありその数は統計上に反映されていない。そのためここでの人口は推定の域を脱せず、実際の都市部人口は更に多いものと思われる。

⁹ 外務省ホームページ参照

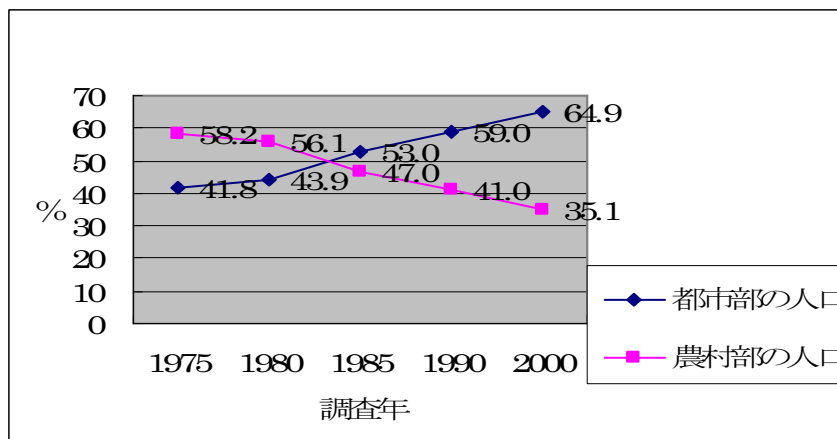
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/turkey/data.html>

地図1 トルコ共和国全体図



出所：在日トルコ大使館ホームページ

図1 農村部と村落部の人口比率



出所：在日トルコ大使館ホームページの掲載データ参考

第2節 トルコ共和国建国とケマル・アタトゥルクの教育観

トルコ共和国の起源は、最盛期にバルカン半島、アラビア半島にまたがる大帝国を築いたオスマン帝国である。オスマン帝国は様々な宗教、言語、民族に属する人々が共存する多民族国家であった。オスマン帝国はウンマと呼ばれる宗教共同体のもとでの自治を認め、信仰と精神の自由、言語や文化の保護を容認する寛容な政策を行うことで文字通りの多民族共存を可能にしながら広大な領土を何百年にも渡り統治してきた。しかし16世紀後半から次第に帝国の栄光も陰りをみせはじめ、19世紀になるとバルカン戦争の敗戦で領土の大半を奪われ、ドイツ側にたって参戦した第一次世界大戦の大敗は大帝国の終焉をもたらし、西欧諸国の後押しを受けたギリシアによるアナトリア占領が開始された。この過酷で屈辱

的な侵略に対し抵抗をみせたトルコ人は、ムスタファ・ケマル・アタトゥルクの指導のもと祖国解放戦争で勝利をおさめ、1923年共和制の宣言と、満場一致の初代大統領ケマル・アタトゥルクの就任をもって現在のトルコ共和国が誕生した。

トルコ共和国は政教分離・国民主権・自由・平等を掲げて近代的、世俗主義の国家体制の構築を目指し、近代化改革の一貫として国民の教育水準の向上が図られ、数々の教育改革と近代化教育の普及への取り組みが推進された。トルコが教育を重視した背景には、教育を重視するアタトゥルクの考えが影響している。彼は「政府の最も創造的で重要な義務は教育である」とも断言している。また、新しいトルコ共和国は世俗主義を唱えたことによりそれまでイスラームという宗教的繋がりのもとにまとまっていた人々を宗教に代わる新たな帰属意識によって統合させていかななくてはならなかった。すなわち、国民国家を成立させるためにトルコ人というアイデンティティを国民に認識させることが求められ、トルコ国民の育成という点でも教育は非常に重視されたという経緯がある。そこで第一に、徹底した世俗主義の実現を目指し教育面でのイスラームの影響を断絶するために、1927年の教育統一法で宗教学校（マドラサ）制度を廃止して全ての教育機関、教育業務を国家教育省のもとで統合し、複線型から単線型の教育システムへの変革が試みられた。さらに段階的に全段階での無償教育の実現や初等教育の義務化¹⁰、男女共学制度の導入などが進められた。さらに、特筆すべき点としてアタトゥルクが女性教育の重要性を認識し、女子職業訓練高校を設立するなどして女子の就学を奨励したことがあげられる¹¹。トルコでは女性の地位は他の欧米諸国と比較してもかなり早い時期から認められていた。このことはトルコの女性がほとんどのヨーロッパ諸国よりも早い1930年に地方行政、1933年に長老参事会、1934年にトルコ大国民議会における選挙権と非選挙権を獲得していることから明らかである。

第3節 教育普及促進の要因

近代教育改革の象徴として捉えられているのが1928年の文字改革である。これはそれ以前に使用されていたアラビア文字からラテン文字を基礎とする新しいトルコ語表記のアルファベットの採用に転換させるもので、オスマン帝国時代、義務教育は事実上履行されておらず、8割以上が非識字であったトルコ社会の識字改革の出発点となった。その後、政府が弾力的に全国展開した読み書き教育キャンペーンの成果は多大であり、1927年国勢調査ではわずか9%であったトルコの識字率は、1946年10月2日国勢調査ではその数が

¹⁰ その後初等教育の義務化は法律として度々制定されおり、社会に浸透しなかったことが伺える。

¹¹ 建国期の1920年代は女子向け職業教育制度の整備が推進された。女子教育の主たる目的は、良妻賢母な女性の育成であり、花嫁学校的な機能を果たす女子技能学校が中心であった。そのため、ジェンダー分業規範を再生産する結果になったことは否めないが、女子の教育水準が引き上げられたことで近代部門における女性労働の増加に繋がった。

24.4%にまで上昇している。当時の読み書き基礎教育の受講者数は1928年から1935年まで約200万人に上る。当時の人口が約1616万人（1935年）であることから想定すると、キャンペーンが盛大に展開されていた様子が伺われる。具体的には教育アクセスが制限されやすい地域において「国民の家」、「国民の部屋」と呼ばれる教育機関が設置され、読み書き教育のみならず近代的新生活様式の大衆による習得がはかられた。地方の教育局は各地に巡回学校を設置するなどして活動を行った。また軍部は兵役者に衛生・公民等の基礎教育を施したが、兵役者の識字率が95%にまで及んでいたことは軍部の貢献の大きさを示している。以上のように、政府が呼びかけ組織的に実施されたキャンペーンはトルコ社会全体に広がるほど求心力を秘めたものであり、国民が一丸となった取り組みは多大な成果を挙げたと言える。

第4節 教育制度

現在トルコで施行されている教育は公式教育と非公式教育からなる。非公式教育とは上述した読み書き教育などをはじめとした正規の学校教育機関とは別にすすめられている教育活動の総体であり、国家教育省徒弟・非公式教育総務局が主体となって業務を行っている。それに対し、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育からなる公式教育は正規の学校教育を指している。ここではそれぞれの教育段階について簡単に触れておきたい。就学前教育は、義務教育年齢に満たない3歳から5歳までの子どもたちに対して任意で行われている。続く初等教育は6歳から14歳までの児童生徒に対して行われる義務教育である。5年間の小学校教育と3年間の中学校教育から成る8年制義務教育制度は1997年から導入されている。初等教育の上に位置づけられるのが、15歳から17歳の生徒に対して行う最短3年制の普通教育、職業・技術教育の2本の柱から成り立つ中等教育である。普通教育機関としては、私立・公立含む普通高校、アナトリア高校、科学高校、アナトリア教職員高校、アナトリア芸術高校があり、職業・技術教育機関には男子技術訓練校、女子技術訓練校（以下、職業訓練校）、商業・観光業学校、宗教教育校（イマーム・ハティブ校）が設けられている。しかし、それぞれの社会的位置づけは多少異なる。中でもエリート養成校として位置づけられているのがアナトリア高校である。また、トルコでは中等普通教育は中等教育の好ましい形態であり、それは高等教育や高度な仕事への正規のルートである¹²とみなされているため職業訓練高校や宗教指導者（イマーム）養成のためのイマーム・ハティブ校に対する見方は一段下がる。そして中等教育を終えたものに対して最低2年間行われるのが高等教育であり、短期大学、大学、大学院レベルの教育機関がそれにあたる。

第5節 男女平等規定

共和国になってからの画期的な変化のひとつが女性の地位の改善である。オスマン帝国時代、女性は2流市民とみなされ男性よりも低い地位を与えられていた。しかし、ケマル・

¹² 伊佐治大陸、1997年、115ページ

アタトゥルクはトルコの女性は男性と共に社会的、政治的地歩を築くべきだと考え、1926年に採択されたトルコ民法典 (**Türk Medeni Kanunu**) により女性は新しい権利を獲得した。さらに1961年および1982年の両憲法で性別に基づく差別の禁止がうたわれた。現行の1982年憲法第10条は、「言語、皮膚の色、性別、政治的信条、宗教・宗派等の違いに関わらず、すべての人は法の前の平等である」としている¹³。この男女平等原則は教育においても同様に保障されており、国民教育に関する法律第1739号の規定では、「トルコの女性はいかなるジェンダー差別もなく、人権、社会的状態、民主主義の枠内において全ての分野と全てのレベルの教育における機会均等が与えられなければならない」と教育における男女平等が明文化されている。1986年には「女性差別撤廃に関する国際合意 (**International Agreement on Prevention of All Discrimination against Woman**)」を批准し、女性が教育機関への入学許可、普通教育、職業教育と訓練、教育計画等の点で男性と同等の権利を持つことを確認した。したがって、トルコでは法的、制度的には男女の教育の平等は保障されているといえる。しかし、男女の教育格差の問題が根強く存在しているのが現実であり、続けてその実態を明らかにしていく。

¹³ 村上薫、2002年、49ページ

第Ⅲ章 女子教育状況の実態

第1節 識字率

本章では、女子教育の実態を明らかにするために、教育へのアクセスという見地からの検証を試みる。その際の指標として、ここでは識字率と就学率を順番に取り上げる。はじめにトルコの識字率について男女別、世代別、地域別の3項目に焦点をあてて分析する。識字とは、狭義では文字の読み書きと計算が出来る能力を指すが、ユネスコの定義では、「日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解して読み書きできること」となっている¹⁴。識字の基準がどこにおかれているのかが明確でないために信憑性にかけるという欠点もあるが、識字は開発途上国における教育達成度を測定する1つのよい尺度であり、若年層については、識字は通常卒業できたことの最低限のレベルを反映するもので就学より優れた尺度となるため、教育の実態を検証するうえでは非常に役立つ指標となると考えられる。

表1はトルコの識字率の推移を表したものである。1935年から男性・女性ともに順調な上昇傾向にある。2000年には全体で87.3%、性別ごとにみれば男性94%、女性80.6%とかなり高い水準にまで到達している。中開発国であるトルコが識字率において先進国に匹敵する高水準を達成できたのは、まさしく建国以来の教育重視、とりわけ識字率向上に向けた勢力的な読み書きキャンペーン等の取り組みの成果であると考えられる。

さらに世代別の識字率についてのデータの検証を試みる(表2)。ここでは小学校へ入学する6歳以上人口が対象となっている。2000年のデータに現れる大きな特徴としては、初等教育段階の6-10歳の14.6%を除けば、年齢グループが上がるにつれて非識字率は上昇傾向にあることがわかる。とりわけ50-54歳の21.4%が前グループから5.9ポイントの開きを示しているように、50代、60代の差が拡大している。そして65歳以上人口では47.8%とほぼ半分の人が非識字である。また、世代別の男女を比較してみると、どの世代においても男性より女性の非識字率が高いことが読み取れる。

最後に地域との関係性を明らかにするために地域別の識字率について分析しておきたい。地域別の詳細なデータは残念ながら入手することができなかったのだが、在日トルコ大使館の情報によれば非識字率が最も低いのがイスタンブールを含むマルマラ地方(13.1%)、それに対し最も高いのが南東部アナトリア地方(38.2%)である。表3は、トルコ国民全体と南東部アナトリア地方の1950年代から1990年までの非識字率の推移を男女別に表したものである。このデータを参考に最も識字率の低かった南東部アナトリア地方の実態を検

¹⁴ 財団法人ユネスコ・アジア文化センターHP 参照
<http://www.accu.or.jp/jp/education/edu00.shtml>

証してみたい。1990年には、南東部アナトリア地方の女性の非識字率は、55.2%と半数以上の女性が非識字であることがわかる。それに対して、南東部アナトリア地方の男性の非識字率は24.4%と、同地方の女性の非識字率を大きく下回っている。また、トルコ人女性全体の平均で見ると、1990年の非識字率は28.0%であり、この数値もまた南東部アナトリア地方の女性の非識字率とはかなりの格差が存在する。南東部アナトリア地方の女性と男性の非識字における格差は1950年から1990年までに広がっている。さらに、同時期のトルコ人男性全体と南東部アナトリア地方の男性との非識字率の格差が減少しているのに対し、トルコ人女性全体と東南部アナトリア地方の女性との比較で見るとその格差が増大したことがわかる。以上のことから、南東部アナトリア地方の女性は国内でもっとも教育へのアクセスが難しい位置にあり、教育を受けることへの何らかの障壁が存在していることが考えられる。

表1 非識字率および識字率の男女別推移 (1935-2000)

調査年	非識字率 (%)			識字率 (%)		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性
1935	80.8	90.2	70.7	19.2	9.8	29.3
1940	75.5	87.1	63.8	24.5	12.9	36.2
1945	69.8	83.2	56.3	30.2	16.8	43.7
1950	67.5	80.6	54.5	32.5	19.4	45.5
1955	59.0	74.4	44.1	41.0	25.6	55.9
1960	60.5	75.2	46.4	39.5	24.8	53.6
1965	51.2	67.2	35.9	48.8	32.8	64.1
1970	43.8	58.2	29.7	56.2	41.8	70.3
1975	36.3	49.5	23.8	63.7	50.5	76.2
1980	32.5	45.3	20.0	67.5	54.7	80.0
1985	22.6	31.8	13.5	77.4	68.2	86.5
1990	19.5	28.0	11.2	80.5	72.0	88.8
2000	12.7	19.4	6.1	87.3	80.6	93.9

データ出所：Woman Information in Turkey

表2 世代別識字率 (2000年)

年齢	非識字率 (%)	識字率 (%)
総人口	12.7	87.3
6-10歳	14.6	85.3
11-14歳	3	97.0
15-19歳	4.2	95.8
20-24歳	4.7	95.2
25-29歳	5.8	94.1
30-34歳	7.3	92.6
35-39歳	11.6	90.8
40-44歳	11.6	88.3
45-49歳	15.5	84.3
50-54歳	21.4	78.5
55-59歳	27.7	72.2
60-64歳	35.6	64.3
65歳以上	47.8	52.1
不明	10.9	78.5

データ出所：Woman Information in Turkey

表3 トルコ全体と南東部アナトリア地方における

男女別非識字率の比較 (1950-1990年) (単位：%)

年	全国平均		南東部アナトリア	
	女性	男性	女性	男性
1950	80.2	54.3	94.2	77.8
1955	74.0	43.7	93.1	70.5
1960	75.1	46.3	93.0	70.1
1965	67.1	35.9	89.5	60.3
1970	58.2	29.7	84.2	52.4
1975	49.5	23.7	76.1	43.2
1980	45.3	20.0	75.7	38.6
1985	31.8	13.5	60.3	28.0
1990	28.0	11.2	55.2	24.4

出所：SEAP Provincial Statistics 1950-1994

第2節 就学率

一般的に使用される指標には粗就学率と純就学率の2つがある。両者の違いは、粗就学率が年齢に関わらずある教育段階に就学する生徒数を、その教育段階にとって標準な就学年齢人口に占める割合として表したものである。そのため粗就学率は留年や標準年齢人口以外の就学などにより100%を超えることもありえる。それに対し、純就学率の対象はある教育段階に就学する生徒のうち標準年齢にある生徒の数で、その教育段階にとって標準な就学年齢人口に占める割合として表しており、就学状況の分析に使用するデータとしてはより正確であると考えられる。そこで本稿では分析するデータの対象を純就学率に絞り論じていくことを心掛けたい。

2003年の初等純就学率によればトルコ全体の学齢児童の91.95%が就学していることが報告されている(表5)。これを男女別に比較すると、男性が93.57%であるのに対し、女性が90.21%と3.36ポイント女性が下回っていることがわかる。同様に中等教育純就学率では男性が50.24%、女性が42.41%とその格差は8.83ポイントに拡大している。さらにここで特筆すべき点は、初等教育段階で91.95%を達成していた全体の就学率が中等教育段階になると46.47%まで一気に落ち込んでいるという実態である。1997年に教育制度が改正され、5年間の小学校教育と3年間の中学校教育から成る8年制義務教育制度が採られるようになった。そのため1997年以前と以降の就学率とを比較すると1997年を境に就学者数が増加したことは明らかであり、当該年齢の児童の多くが学校に通うことが出来るようになったことは確かである。高等教育段階では全体の就学率はさらに低下した13.09%となる。ところがこの段階では男子14.18%、女子11.95%とその差が1.23ポイントと大幅に縮小している。また、トルコの就学の持続性という点について触れておけば、必ずしも保たれているとはいえない。表6が示すようにトルコでは全教育段階において男女共に退学者数が多く、せっかく進学しても途中で辞めてしまうケースが高い。ここにも就学へのインセンティブを消失させ、退学へと向かわせる何らかの要因が存在していることが推測できる。

以上の就学状況の実態の分析から導き出される結論として、トルコには都市部と農村部の地域間の就学格差および男女間の就学格差が際立った問題として存在している。女性は男性と比べて教育へのアクセスが制限されていることがわかる。さらに農村の女性については性別による格差と都市と農村の格差の二重の負担を強いられもつとも不利な状況におかれている。これは、教育における男女の機会均等が法的に保証されてきた事実にも関わらず、近代的な教育制度のなかに、トルコの女性、とくに農村部の女性は取り込まれず権利の行使が果たされてこなかったことを示唆している。単に教育の有効性から就学が決定されているとすれば、男女の就学率はほぼ等しいと考えられるため、ここに現れた男女の就学格差はそれ以外の別の要因が強く働いていることが推測できる。以上の分析結果を踏まえて、次章ではトルコにおいて考えられる就学の阻害要因の検証を試みたい。

表5 教育段階別純就学率(%)

年	初等教育			中等教育			高等教育		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性
1997-1998	81.08	86.28	75.61	37.56	41.19	33.78	10.61	11.73	9.45
1998-1999	83.59	91.00	75.78	38.16	41.69	34.47	10.98	12.10	9.82
1999-2000	90.45	95.15	85.53	39.12	42.81	35.27	11.62	12.68	10.52
2000-2001	90.80	93.62	87.78	40.09	43.87	36.06	11.49	12.26	10.61
2001-2002	89.79	92.37	87.04	43.16	47.29	38.77	11.84	12.58	11.07
2002-2003	90.91	93.20	88.47	43.70	48.07	39.01	12.99	13.98	11.96
2003-2004	91.95	93.57	90.21	46.47	50.24	42.41	13.09	14.18	11.95

データ出所：トルコ統計局

表6 学校別進学および退学者数(1996-1997)

	初等教育						中等教育			
	小学校		中学校		職業・技術中学校		普通高校		職業・技術高校	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
進学	2 771 812	3 093 268	784 436	1 149 011	136 601	154 154	••••	••••	••••	••••
退学	9 728	8 639	4 347	10 933	517	1 003	25 832	56 974	16 286	50 740

データ出所：Woman Information in Turkey

第IV章 就学を妨げる要因

第1節 経済的要因

トルコ国内における就学を妨げる要因の第一として経済的要因が考えられる。就学が困難な状況が作りだされている。そしてトルコ国内の経済格差は、裕福な環境に生まれたものと貧しくて高等教育以上の教育を受けられない人々との間の教育格差を生み出す危険因子でもある。トルコでは義務教育段階の無償性が保障されているため、実質、初等・中等教育段階までは経済的な理由によりシャットアウトされることはないはずである。しかし、それ以降の教育を受けられるか否かは少なからず家庭の経済力により影響されていることは否定できず、経済的に恵まれない人々は自分の意志とは関係なく就学を断念せざるを得ないのが現状である。世界銀行が発表した『世界銀行報告書 2006』によると、トルコは経済規模では国民総所得(CNI)が2687億ドルで132カ国中20位、一人あたりの所得は3750ドルで45位と比較的高い水準に位置づけられている。それにも関わらず一方では一日1ドル以下で生活している絶対貧困者数がトルコ人口全体の4.8%も存在するという報告は、国内の深刻な経済格差の実態を露見している。そしてこの経済格差が最もストレートに反映されているのが教育費である。国家統計局による消費支出に関する調査報告により、富裕層と貧困層の月平均の教育費格差は146.4倍にまでのぼることが判明した。しかしながらトルコでは奨学金制度が非常に発展しており、国内で高等教育を受けている学生のほとんどは高等教育助成・寮協力会(Yürt-Kur)からの教育助成金や教育手当の援助を受けて進学するのが一般的となっているようである。大学の学部および大学付属の高等専門学校に入学するには高等教育審議会付属の学生選抜配属センター(OSYM)によって年に一度実施される一段階方式の試験を受験し、その結果によって決められるというシステムが採用されている。そのため、トルコでは受験戦争を勝ち抜き希望の大学に進学するためには高い学費を払って私塾に通い猛勉強するのであり、やはりここでも塾に通わせる金銭的余裕のない家庭では進学の道が閉ざれているといえる。経済的格差が就学に及ぼす影響は多大であり、そこから更に富裕層と貧困層との間の大きな格差を生み出すに至っている。また、男性が女性より優先されるために、経済的に苦しい状況の中では男性を優先させて進学させるために、同家庭内における男女の教育アクセスの格差が生み出されている。

第2節 登録制度の未整備

一般にトルコ人はトルコ共和国国民であることを示す身分証明書をもつ。小学校へは出生証明書だけでも進学することが可能であるが、高校進学時には身分証明書がないと進学が出来ない。たとえ環境が整っていて憲法で保障されていても、登録されていないがために市民的権利が剥奪され、進学したくとも進学できないという問題が起きている。また、この出生登録には地域的格差が歴然としており、トルコでは西部地域の出生登録率が84%

であるのに対し、東部地域はわずか 56%である。このことはトルコ西部の都市部と比較して東南部の農村地域の就学率が低くなることの 1つの要因として説明することが出来る。

第3節 学校数の不足

教育環境の整備もまた重点課題といえる。とりわけ学校数の不足といった物理的制限は都市部・農村部関わらず生徒の就学に直接的な影響を与えている。学校数の不足という問題は、もともとは近代化から取り残され公共サービスも不十分になりがちな農村部において顕著であったが、近年では「都市部への移住」という社会現象に起因し人口増加が進むイスタンブールのような大都市において著しい。このような地域の学校では、教室は常に飽和状態にあり、教育の質の低下という問題も誘発されている。一方、移住により過疎化した農村部のような地域では、生徒数の激減のために多くの学校が休校状態になり、残った生徒に支障をきたすという表裏一体の問題が生じている。現在では、生徒数の不足はもちろん、教員の赴任拒否などが原因で、東部・南東部を中心に 1249校が休校状態にある¹⁵。また、たとえ通うことが出来たとしても徒歩による遠距離通学を強いられているケースが高い。このように近隣の学校へのアクセスが容易でない生徒に対する救済措置として、通学距離が 2.5 km以上の生徒はバスによる送迎制度を受けることが法律で定められている。これにより 2002年 から全国で本格的にバス通学が導入されるようになり、1998年 から2003年 までには 64万人の生徒がバス通学を利用している。また、僻地における子供と経済的制限のある家庭の子供に近代的な教育を提供する目的で、教育のほかに食事や身のまわりの世話を無料で受けることができる全寮制の地域小学校 (YİBO) やペンション付小学校 (PIYO) が開校されている。以上のような対策はとられてはいるものの、依然、就学年齢にある全児童数をカバーする教育環境が確保されていないのが現状である。

第4節 親の学歴水準から及ぼされる影響

比較的大きな問題として子どもの育った環境が就学状況に多分に影響を与えている。どのような教育観をもった親のもとで育ったかが問題なのである。要するに、親の学歴が高い子供は高い教育段階まで進み、親の学歴が低い家庭では子どもの学歴も低くなるという傾向が見られる。2004年 12月、EU「水平線とモザイクプログラム」が支援する「トルコの若者は語る」という団体が最高学年に在学する高校生 4,545人 (女子 41%、男子 59%) を対象にアンケート調査を実施した¹⁶。その結果、出身地と親の教育水準と生徒自身の学歴との間にある特徴的な関係性が明らかになった。

対象となった高校生の出身地が都市部 64.1%、郡部 24.8%、村落部 8.6%、海外 2.5%であった。その中でアナトリア高校と私立高校では都市部出身者が全体の 3分の 2以上を占

¹⁵ ミツリエット新聞 (2005年 11月 21日記事) 参照

¹⁶ ミツリエット紙聞 (2005年 9月 14・15日記事) 参照

めた一方、イマーム・ハティプ高校¹⁷、職業訓練高校では村落部出身者の割合が高い。更に、父親教育レベルに関する調査では、アナトリア高校、私立高校の生徒の父親の80%以上が高校・高等専門学校を卒業しているのに対し、職業訓練高校の生徒の父親で高校、高等専門学校卒業者は27.3%に留まった。この分析結果から、教育水準の低い親をもつ学生は農村地域出身者に多く、そのため農村部は都市部と比較して就学率が下回り、学歴水準も低くなっていることがわかる。つまり、子どもの就学、親の学歴、地域の3者の間には密接な関連性が存在し、子どもの就学が必ずしも本人の意思によってのみ選択、決定されているわけではなく、むしろ生まれてきた環境が多分に影響しているという実態を示唆している。

また、このアンケートでは男女平等の意識に対する調査も同時に行われた。その結果、農村部出身者の多い職業訓練高校やイマーム・ハティプ校の学生は都市部出身者の多いアナドル高校や私立・公立高校の学生よりも、男女平等に対して保守的な考えをもっていることがわかった。つまり、農村地域の人々が中等教育段階へ進んだとしても、その多くが性別分業規範を生み出すシステムをもった学校に通いそこで伝統的文化規範やジェンダー分業の概念が再生産されることで農村部の社会システムも不可避免的に再生産されるという悪循環が引き起こされているといえる。

第5節 ナームス（道徳・名誉）の問題

本稿でもっとも注目しているのが男女の教育格差であるが、何よりもトルコにおける社会的、文化的規範が女子教育を阻む最大の要因として考えられる。トルコ社会のある部分では女性が男性と一緒にいる場所にいること事態が恥であるという考えが存在する。そして男女が一緒にいるところでは、女性は髪を隠すためのスカーフを着用しなければならない。しかし、世俗主義を国是の1つとして定めたトルコ共和国は男女共学を推奨し、加えて教育機関における女子のスカーフ着用はイスラームを顕示するものと見なし事実上禁止した¹⁸。これはトルコの世俗主義政策が伝統的な社会規範に反するかたちで進められたといえる。そのため、女性が男性と一緒に学ぶ学校へスカーフを着用せずに通うことは、社会の道徳的規範に反することであり、恥ずべき感情をもたらす不名誉なことと見なされてしまう。この考えは都市部よりも農村部において根強く、農村女性の就学率が都市部よりも下回る実態をよく説明している。たとえば、アタキョイという村では、娘を学ばせることが恥じという風習が理由で、両親が就学を許可せず、2004年9月に45人の少女が学校に行かせてもらえていなかったことが報告されている¹⁹。さらに、男女共学への女子就学に対する敏感な反応は一般に思春期に始まるため、女子教育は一定年齢までしか容認されていないと

¹⁷ イマーム・ハティプ高校で村出身者が多い1つの理由として、支援機関が村に居住し経済力に乏しい家庭の子どもの学費を肩代わりし、無償の奨学金を提供したり、無料または定額の寮や寄宿舎を備えていることがあげられる。

¹⁸ 女性の「ヴェール」はイスラームの後進性の象徴として、アタトゥルクにも敬遠された。

¹⁹ ミッリエット新聞（2005年6月11日記事）参照

いえるが、その時期は往々にして中学入学の時期と一致していることから、小学校までは学校に通うことが出来ても中学校レベルで女子の退学者の急増を引き起こしてしまう。青年期の娘に対して男女共学は文化的に受け入れ難いとする親は、スカーフ着用か不名誉な通学かという選択を迫られたときに、それが可能であれば女子職業学校へ送るかイマーム・ハティブ校へ送ることもあるが、娘を学校へ通わせることを断念するという選択肢も起こりうるのである。

ではなぜ、女性を学校へやらないという選択肢が優先されてしまうのか。第一の理由として、トルコの農村では、社会規範に反する行為を犯したものに対して、人格を否定するような周囲からの制裁が加えられるということが挙げられる。それゆえに、トルコの農村の人びとは、近代社会において合理的かどうかよりもむしろ、周囲の人間に受け入れられるかどうかによって行動を制限しているといえる。そして第二に、女性が教育を受けたとしても、教育という投資に見合うだけの恩恵を制約させる家父長的ジェンダー分業規範である。女性が身内以外の男性と接触することを忌避する伝統的な性別名誉の規範は、性別分業規範を生み出し、それが最終的には女性を女性の「職業」とされる半熟練労働に就かせることになる。そうすると、社会的規範を犯してまで教育を受ける必要がなく、小学校以上の教育段階に進ませるインセンティブも芽生えなかった。このように、女性を学校へやらない、あるいは女性が学校へ行かないという選択はトルコ社会制度やジェンダー秩序と深く関わっている。

第6節 小括

以上、取り上げた就学を阻害していると考えられる5つの要因は一見したところ別々の文脈で捉えられがちである。しかしながら、実際には個々の要因は互いに深く関連していると考えられる。つまり、進学や就学の継続が困難な状況は、いくつかの要因が重なり合った結果生み出されている。その結果、何重もの重圧により個人の意志の尊重も儘ならず、就学の断念を強いられるなど、最も過酷な状況に置かれているのが農村部の女性であることが明らかになった。個々の要因が絡まり合うことが、教育機会の不平等という悪循環を引き起こし、そのことにより問題を多角的視点で眺めることが求められているという点でこの問題は複雑さを呈している。

おわりに

トルコ共和国では、国家の発展にむけて教育を重視する取り組みにより重要な進歩があったことは明らかである。とりわけ、アタトゥルクが女性を重視したことにより早い時期からトルコの女性は教育面のみならず様々な点で男性と平等の権利が法律上での保障されてきた。しかしながら、いまだ男女の教育格差が存在していることから、伝統的・文化的価値観において十分に理解されなかったために社会的に十分浸透したとはいえない、というのが現状である。だが、第7次開発5ヵ年計画（1996-2000）において、「女性の権利の重要性と、女性の教育が社会の発展に重要な推進力を加えていること」が確認され、また教育、雇用、および社会保障における女性の立場の改善が目標とされたことから、問題意識はトルコにおいても十分に根付いたといえるだろう。トルコ政府は、「トルコを教育、保険、司法、治安の4つの軸足を基礎に発展させる。中でも教育が最も重要である」という意向を示し、世界銀行や日本のJICAを始めとした国際援助機関との連携をはかったプロジェクトを推進し、教育制度の改善やインフラ整備など格差是正にむけた教育環境の整備に重点を置いて取り組んでいる。特に、『トルコの教育に時代の求める水準や広がり、活力をもたらすことができなければ、他の分野を発展させたり進展させたりすることは出来ない。』²⁰というエルドアン首相の発言からは今後の進展が期待できる。最近では慢性的な学校の不足の打開策として1200校が新規開校された。民間による活動も目覚しく、トルコの大衆誌のひとつであるミツリエット新聞が「お父さん、私を学校へいかせて」キャンペーンを展開するなど、女子の就学促進に向けた勢力的な活動が展開されている。他にも、「さあ、女の子たちを学校へ（Hadi Kızlar Okula）」と呼ばれるキャンペーンで、2004年から2005年に73,211人の少女が学校へ行かせてもらえるようになった。キャンペーンを行った州の中でも、最も大きな成果をあげたのはシヤンルウルファで2003年に学校へ行行った少女の数は107,000人だったのに対し、2004年は120,000人に増加した²¹。

しかしここで見落としとしてはならないのが、多くの国の研究が証明するように、学校教育における女性の就学増大は、自動的に女性の社会・経済生活への参加が男性と平等になることを意味していない²²という事実である。ほかの国々と同様に、女性の教育水準の上昇に伴う就労意欲の上昇は、女性の失業率の増加を招く要因となっている。例えば、トルコでは読み書きができない女性の失業率が2.9%であるのに対し、高等専門学校および大卒の女性の失業率は14.7%に上る。しかし、それぞれが従事する職業分野を比較してみれば、未就学・初等教育以下の女性全体の多くが農業従事者、とりわけ無償家庭内労働者であるのに対し、高学歴者の農業就業率は抑えられ、農業以外の産業における雇用の拡大が達成さ

²⁰ ミツリエット新聞（2005年9月25日記事）参照

²¹ この他にはヴァンで74,000人から82,000人へ、シュルナクでは29,000人から34,000人、ディヤルバクルは126,000人から130,000人、イスタンブールは772,000人から790,000人にそれぞれ増加した。

ラディカル新聞（2005年6月27日記事）参照

²² 伊佐治大陸、2002年、68ページ

れている。すなわち教育水準の上昇により女性の自由な職業選択の権利と機会の大幅な拡大がもたらされたことを意味しており、女性の自立という点において教育は間違いなく有効であり、その点において女性が教育を受けることの価値が認められなければならない。しかしながら、意思決定がなされたとしても実際に職業に就けなければ自律することは不可能である。トルコでは依然として農業分野は女性のための第一の雇用分野であるという事実は変わらず、女性の就業を制限する伝統的な価値観や社会的要因が強くはたらいっているために、多くの女性は農業分野や高学歴を必要としない半熟練労働に就かざるをえず、小学校以上に進むインセンティブが低下していることは否めない。

教育の量的拡大だけを図ることは、政治的意思があればそれほど困難なことではない。重要なのは、就学意欲を引き出し自発的なインセンティブを与えることである。これを踏まえて女子就学を増進させるための方向性として以下の2つの課題の達成が期待される。まずは教育の有効性と成果が社会に認められるものにするために、教育自体の質を向上させること、またそれと同時に女性が教育システムにおいて獲得した技能・能力を男性と平等に発揮できる社会の創造に務めることである。この2つの課題が同時に取り組まれることではじめて女子就学のインセンティブの向上も現実のものとなるであろう。

参照URLリスト

Gender Empowerment Measure

http://www.un.org.tr/undp/pdf/hdr2002_gender.pdf

Human Development Report 2005

<http://hdr.undp.org/reports/global/2005/>

Milliyet (ミッリエット) 新聞

Progress over time in Human Development

http://www.un.org.tr/undp/pdf/hdr2002_hdi_progress.pdf

Radikal (ラディカル) 新聞

United Nation Development Program2002

<http://www.un.org.tr/undp/UNDP.HTM>

Woman Information Network in Turkey

http://www.die.gov.tr/tkba/English_TKBA/istatistikler.htm

参考文献リスト

アマルティア・セン著・大石りら訳『貧困の克服』集英社新書、2002

伊佐治大陸「トルコ共和国の女子教育の現状と課題」『名古屋大学 紀要』No.43, 1997

伊佐治大陸「トルコ共和国の女性と教育—アダムルックの社会から男女平等・共生社会へ—」『名古屋大学 紀要』No.48, 2002

絵所秀紀『開発の政治経済学』日本評論社、1997

国際連合著・日本統計協会訳『世界の女性 1970-1990—その実態と統計』1992

佐藤誠編『社会開発論—南北共生のパラダイム』有信堂、2001

西川潤編『社会開発』有斐閣、1997

星山幸子「トルコ農村社会における女性の劣位性とジェンダー分業—“アユップ”の行為をとおして—」『国際開発研究フォーラム』No.9, 2003.8

宮本繁雄「文盲と無智の一扫をめざして—トルコの基礎教育運動」文部省編『文部時報』905号、ぎょうせい、1953(1月)

村上薫「トルコ/開発体制とトルコ型近代家族」『アジア研ワールド・トレンド』No.84, 2002(9月)

村上薫「トルコにおける女性労働」『現代の中東』No.26, 1999

村上薫「後発工業国における女性労働と社会政策」『アジア経済』2002(8月)

村上千賀子「「ジェンダーと開発」のグローバリゼーション—女性たちのエンパワーメント—」『教育社会学研究』第66集, 2002

UNDP『人間開発報告書 2000(人権と人間開発)』国際協力出版会、2000

Reşide Kabadayı・Hüseyin Can Erkin「トルコ社会における女性の地位」『日本女性ジャーナル』No.25, 1999